

京都市告示第 2 2 0 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 3 6 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 2 9 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 7 年 6 月 1 0 日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

株式会社 P E A C E 1 （代表取締役 吉岡伸）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市南区西九条南田町 1 － 4 東寺ハイム 1 0 3

3 事業所の名称

訪問介護 ピース

4 事業所の所在地

京都市南区西九条南田町 1 番地 4 東寺ハイム 1 0 3 号室

5 指定する事業の種類

行動援護

6 指定年月日

令和 7 年 6 月 1 日

7 事業所番号

2 6 1 0 5 8 2 3 3 6

（保健福祉局障害保健福祉推進室）